

## 掲示文書一覧(市長分)

令和8年3月6日

種別	番号	題名	主管課
告示	82	放置自転車等の移送及び保管について	道路総務課
告示	83	手柄山駐輪場及び手柄山第二駐輪場における使用料の徴収及び支出事務に係る指定公金事務取扱者の指定及び委託について	道路総務課
告示	84	手柄山駐輪場及び手柄山第二駐輪場における使用料の納付に係る指定納付受託者の指定について	道路総務課
告示	85	認可地縁団体に関する告示事項の変更について	市民活動推進課
公告	85	収容動物の公示について	動物管理センター

【 閲覧用 】  
持ち帰り厳禁

姫路市長 清 元 秀 泰

放置自転車等の移送及び保管について

姫路市自転車等の駐車秩序に関する条例（昭和63年姫路市条例第3号）第11条及び第12条の規定により、自転車及び原動機付自転車（以下「原付」という。）を移送し、保管したので、同条例第13条第1項の規定により姫路市自転車等の駐車秩序に関する条例施行規則（昭和63年姫路市規則第45号）第5条に定める事項を告示する。

記

1 移送した理由

放置禁止区域内に放置されていたため、放置準禁止区域内において放置を禁止されている時間内に放置されていたため又は放置禁止区域若しくは放置準禁止区域以外の区域（以下「その他区域」という。）に放置されており、市長が良好な生活環境が確保されないと認めため。

2 移送日等

移 送 日	放 置 場 所	移 送 台 数 (台)		
		自 転 車	原 付	計
令和8年(2026年) 2月 3日(火)	姫路駅周辺等放置禁止区域	0	0	0
	姫路駅周辺放置準禁止区域	0	0	0
	その他区域	3	0	3
2月 4日(水)	姫路駅周辺等放置禁止区域	2	0	2
	姫路駅周辺放置準禁止区域	0	0	0
	その他区域	1	0	1
2月 6日(金)	姫路駅周辺等放置禁止区域	4	0	4
	姫路駅周辺放置準禁止区域	0	0	0
	その他区域	1	0	1
2月 7日(土)	姫路駅周辺等放置禁止区域	0	0	0
	姫路駅周辺放置準禁止区域	0	0	0
	その他区域	2	0	2
2月 8日(日)	姫路駅周辺等放置禁止区域	0	0	0
	姫路駅周辺放置準禁止区域	0	0	0
	その他区域	19	0	19
2月 10日(火)	姫路駅周辺等放置禁止区域	0	0	0

	姫路駅周辺放置準禁止区域	0	0	0
	その他区域	4	0	4
2月 11日 (水)	姫路駅周辺等放置禁止区域	0	0	0
	姫路駅周辺放置準禁止区域	0	0	0
	その他区域	4	0	4
2月 12日 (木)	姫路駅周辺等放置禁止区域	1	0	1
	姫路駅周辺放置準禁止区域	0	0	0
	その他区域	0	0	0
2月 13日 (金)	姫路駅周辺等放置禁止区域	1	0	1
	姫路駅周辺放置準禁止区域	0	0	0
	その他区域	1	0	1
2月 17日 (火)	姫路駅周辺等放置禁止区域	0	0	0
	姫路駅周辺放置準禁止区域	0	0	0
	その他区域	3	0	3
2月 18日 (水)	姫路駅周辺等放置禁止区域	0	0	0
	姫路駅周辺放置準禁止区域	0	0	0
	その他区域	2	0	2
2月 19日 (木)	姫路駅周辺等放置禁止区域	1	0	1
	姫路駅周辺放置準禁止区域	0	0	0
	その他区域	1	0	1
2月 20日 (金)	姫路駅周辺等放置禁止区域	2	0	2
	姫路駅周辺放置準禁止区域	0	0	0
	その他区域	4	0	4
2月 21日 (土)	姫路駅周辺等放置禁止区域	0	0	0
	姫路駅周辺放置準禁止区域	0	0	0
	その他区域	3	0	3
2月 22日 (日)	姫路駅周辺等放置禁止区域	0	0	0
	姫路駅周辺放置準禁止区域	0	0	0
	その他区域	5	0	5
2月 24日 (火)	姫路駅周辺等放置禁止区域	0	0	0
	姫路駅周辺放置準禁止区域	0	0	0
	その他区域	2	0	2
2月 25日 (水)	姫路駅周辺等放置禁止区域	0	0	0
	姫路駅周辺放置準禁止区域	0	0	0
	その他区域	1	0	1
2月 27日 (金)	姫路駅周辺等放置禁止区域	0	0	0
	姫路駅周辺放置準禁止区域	0	0	0

	その他区域	4	0	4
2月 28日 (土)	姫路駅周辺等放置禁止区域	2	0	2
	姫路駅周辺放置準禁止区域	1	0	1
	その他区域	2	0	2

3 保管期間

移送後60日

4 保管場所

姫路市南条三丁目(姫路バイパス高架下)

電話 288-4720

5 返還時間

保管期間中(月曜日、12月29日から1月3日を除く。)の午前9時から午後6時まで

6 返還を受けるための必要事項

- (1) 鍵及び住所氏名を明らかにできるものを持参すること。
- (2) 移送保管料として自転車1台につき2,500円、原動機付自転車1台につき5,000円を納入すること(その他区域から移送したものについては不要)。

7 問合せ先

姫路市建設局道路管理部道路総務課      電話 221-2608

姫路市告示第 83 号

令和 8 年 3 月 6 日

姫路市長 清 元 秀 泰

手柄山駐輪場及び手柄山第二駐輪場における使用料の徴収及び支出  
事務に係る指定公金事務取扱者の指定及び委託について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 243 条の 2 第 1 項の規定に基づき、手柄山駐輪場及び手柄山第二駐輪場における使用料の徴収及び支出事務について下記のとおり公金事務を適切かつ確実に遂行することができる者を指定し、当該者に公金事務を委託したので、同条第 2 項の規定により告示する。

記

1 指定公金事務取扱者の名称

手柄山駐輪場マネジメントパートナーズ

(1) 代表者

ア 所在地 姫路市北条口一丁目 17 番地

イ 名称 神姫バス株式会社

(2) 構成員

ア 所在地 姫路市土山一丁目 3 番 8 号

イ 名称 神姫バス不動産株式会社

(3) 構成員

ア 所在地 京都府京都市中京区両替町通御池上る龍池町 449 番地 1

イ 名称 株式会社アーキエムズ

2 指定公金事務取扱者の住所又は事務所の所在地

姫路市北条口一丁目 17 番地

3 指定公金事務取扱者に指定した日

令和8年（2026年）3月6日

4 指定公金事務取扱者に指定した期間及び委託期間

令和8年（2026年）3月6日から令和11年（2029年）3月31日まで

5 指定公金事務取扱者が取り扱うことができる歳入等（歳出）の種類

手柄山駐輪場及び手柄山第二駐輪場の使用料

姫路市告示第 84 号

令和 8 年 3 月 6 日

姫路市長 清 元 秀 泰

手柄山駐輪場及び手柄山第二駐輪場における使用料の納付に係る指  
定納付受託者の指定について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 231 条の 2 の 3 第 1 項の規定に基づき、手柄山駐輪場及び手柄山第二駐輪場における使用料の納付について下記のとおり指定納付受託者を指定したので、同条第 2 項の規定により告示する。

記

1 指定納付受託者の名称

手柄山駐輪場マネジメントパートナーズ

(1) 代表者

ア 所在地 姫路市北条ロ一丁目 17 番地

イ 名 称 神姫バス株式会社

(2) 構成員

ア 所在地 姫路市土山一丁目 3 番 8 号

イ 名 称 神姫バス不動産株式会社

(3) 構成員

ア 所在地 京都府京都市中京区両替町通御池上る龍池町 449 番地 1

イ 名 称 株式会社アーキエムズ

2 指定納付受託者の住所又は事務所の所在地

姫路市北条ロ一丁目 17 番地

3 指定納付受託者に指定した日

令和8年（2026年）3月6日

- 4 指定納付受託者が取り扱うことができる歳入の種類  
手柄山駐輪場及び手柄山第二駐輪場の使用料

姫路市告示第 85 号

令和 8 年 3 月 6 日

姫路市長 清 元 秀 泰

認可地縁団体に関する告示事項の変更について

下記の認可地縁団体から地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 260 条の 2 第 11 項の規定により告示された事項に変更があったとして届出があったので、同条第 10 項の規定により告示する。

記

- 1 団体名並びに変更があった事項及びその内容  
別紙のとおり
- 2 変更認可年月日  
別紙のとおり

(別 紙)

1 坂出自治会

変更事項	変更前	変更後	変更年月日
主たる事務所	姫路市網干区坂出208番地1	姫路市網干区坂出197番地1	令和8年2月17日

姫路市公告第 85 号  
令和 8 年 3 月 6 日

姫路市長 清 元 秀 泰

収容動物の公示について

動物の愛護及び管理に関する法律（昭和 48 年法律第 105 号）第 36 条第 2 項の規定により、下記の動物を収容したので、公示します。

記

収容年月日	収容場所	種類	種別	性別	毛色	体格	特徴	負傷の程度	保管の場所
令和 8 年 1 月 26 日	姫路市網干区新在 家	猫	ミックス	オス	黒白	小	首輪なし	衰弱	エルザ動物医療センター

- 1 公示期間は、令和 8 年 3 月 6 日から同月 8 日までとします。
- 2 公示期間満了後 1 日以内に引き取らないとき又は引き取る旨の申出のないときは、この動物は処分します。
- 3 収容動物を引き取る場合は、下記の電話番号に連絡の上、収容動物の保管に要した費用及び返還に要する費用を持参してください。
- 4 引取り場所 姫路市東郷町 1 4 5 1 番地 3 姫路市動物管理センター 電話番号（281）9741